

—地元で働く。を前向きな選択に—



皆さんからのご応募
お待ちしております！

＼令和9年4月1日採用／

市職員採用試験のご案内

かすみがうら市では、令和9年4月1日採用予定【行政職】と【消防職】の職員採用試験を実施します。市民の暮らしを支え、地域の未来をともに創る意欲ある皆さんの応募をお待ちしています。

【申込受付期間】6月26日 午前8時30分～7月27日 午後5時

※受験資格、試験内容、その他の詳細については、6月26日掲載の市ホームページ「採用試験案内」を必ずご確認ください▶



行政職



消防職

職種・試験区分		採用予定人数	
行政職	事務	初級	15人程度
		上級	
	事務（障がい者）	初級	2人程度
		上級	
	保健福祉		5人程度
土木		5人程度	
建築		5人程度	
消防職		3人程度	

【試験スケジュール】

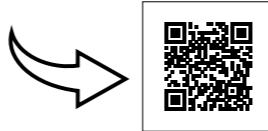
6月26日	7月27日	9月7日～18日	10月中旬	10月下旬	11月上旬
申込受付開始	申込受付終了	第1次試験 ※テストセンター	第2次試験	第3次試験	最終合格発表

【申込方法】

外部サイト「パブリックコネクト」により、以下の手順でお申し込みください。

- 1 パブリックコネクトで会員登録
- 2 マイページから基本情報・職歴・学歴等のプロフィールを登録
- 3 希望する職種のエントリーページで必要事項を入力し、受験申込を完了

※パブリックコネクト内で市役所の仕事や職員の声などを紹介していますので、ぜひご覧ください。



お知らせと情報

国民健康保険制度／後期高齢者医療制度 資格確認書等の更新のお知らせ

問 国保年金課
(市民窓口センター)

8月1日からご使用いただく「資格確認書」を、7月中旬に郵送（簡易書留）します。
※現在ご使用中の資格確認書は、7月31日迄が有効期限となっています。

▼下記の方には、資格確認書に代えて、「資格情報のお知らせ」を郵送（普通郵便）します。「資格情報のお知らせ」が届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

国民健康保険制度に加入中の方	マイナ保険証の利用登録がお済みの方
後期高齢者医療制度に加入中の方	<ul style="list-style-type: none"> ①～③の全てに該当する方 ① 84歳以下の方（令和8年8月1日時点） ② 過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用された方 ③ 概ね直近3ヵ月以内にマイナ保険証を利用された方

国民健康保険税納税・後期高齢者医療保険料の納付をお願いします

令和8年度の納入通知書を、資格確認書等とは別に郵送（普通郵便）しますので、期限内の納付をお願いします。

※国民健康保険制度に関する郵便物は世帯主あて、後期高齢者医療制度に関する郵便物は被保険者（本人）あてにお送りします。

7月1日からパスポートの手数料が変わります

問 市民課（市民窓口センター）

7月1日 0時以降に申請し受理されたものについて、手数料が改定されます。手数料の改定に伴い、7月1日以降の申請は、窓口申請及び電子申請する方が大幅に増加し、混雑することが予想されます。

申請が受領された日から交付されるまで（通常は約2週間のところ）約1ヵ月を要するとお考えください。詳しくは、外務省ホームページ（外部サイトへリンク）をご確認ください。▶



▶新しい手数料の一覧

年齢	旅券種別	現行手数料	改定後手数料	備考
		(令和8年6月30日まで申請分)	(令和8年7月1日以降申請分)	
18歳以上	10年	電子申請 15,900円 窓口申請 16,300円	電子申請 8,900円 窓口申請 9,300円	7,000円減額
	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 5,400円 窓口申請 5,800円	18歳以上 5年旅券廃止
	残存有効期間 同一旅券	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円		500円減額 (18歳未満は申請できません)
18歳未満 (12歳以上)	5年	電子申請 10,900円 窓口申請 11,300円	電子申請 4,400円 窓口申請 4,800円	6,500円減額
(12歳未満)	5年	電子申請 5,900円 窓口申請 6,300円	電子申請 4,800円 窓口申請 4,800円	1,500円減額

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと情報

くらしのお知らせ

国民年金保険料 免除・納付猶予制度のご案内



収入の減少や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除、一部免除または納付猶予となる制度があります。

免除や納付猶予の手続きをせずに保険料が未納になっていると、不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

令和8年度の免除申請受付 ▶ 7月1日 困から
(※令和8年7月～令和9年6月分)

必要書類：

- ① 個人番号または基礎年金番号が分かるもの、本人確認ができるもの
- ② 退職(失業)による特例免除申請には、①のほかに雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等が必要です。

手続き先： ▶ 国保年金課(市民窓口センター)
▶ 霞ヶ浦窓口センター(霞ヶ浦庁舎)
▶ 千代田出張所(旧志筑小学校)

※マイナポータルを利用した電子申請もできます。電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。▶



※学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。
※その他の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 国保年金課(市民窓口センター)

農地利用状況調査にご協力ください

農地の利用状況を調査するため、7月から9月に市内全域の農地を対象に調査員(農業委員、農地利用最適化推進員等)が巡回します。これは、農地法第30条に基づく利用状況調査で、遊休農地の把握と防止、違反転用の防止などについて取り組むものです。調査の際には、身分証を携帯し緑色の帽子をかぶった調査員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

農地の適正な管理のお願い

農地法第2条の2(農地について権利を有する者の責務)では、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」として農地所有者や耕作者などの責務を定めています。

農地に雑草が繁茂するなどして遊休荒廃化すると、火の不始末などによる火災が起きたり、野生鳥獣が住み着き、病害虫が発生したりする原因にもなります。また、水田の畦畔に伸びた雑草が、通行の妨げや見通しを悪くしていることがあり、近隣農作物への被害や周囲の土地所有者、住民などに影響を及ぼします。

農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用が発生します。定期的に草刈りや耕起などを行い、農地の適正な維持・管理をお願いします。

☎ 農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

募集のお知らせ

未来共創ワークショップ 参加者募集

市では、まちづくりの指針である総合計画を新たに策定します。策定にあたって、市民の皆さんと一緒に意見やアイデアを出し合いながら、市の未来について話し合うワークショップを開催します。

対象者：市内在住または市内に通勤・通学している18歳以上40歳以下の方
原則として、2回とも参加いただける方

日時：

第1回目 ▶ 7月18日 田 午後1時30分～4時
第2回目 ▶ 9月26日 田 午後1時30分～4時

会場：千代田庁舎 2階 第1会議室

募集人数：10人程度

申込方法：電子申請フォームから申込 ▶

応募期限：7月3日 田 午後5時

☎ 経営企画課(千代田庁舎)



● 何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。 ☎ 029-883-0041

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 7月9日 困/午後1時/市民窓口センター

▶ 7月23日 困/午後1時/霞ヶ浦庁舎

※ 7月1日 困 午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約) (受付：午後3時45分まで)



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶ 7月25日 田/午後1時30分～4時/やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 7月8日 困/受付時間：午後1時30分～3時

下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)

▶ 7月22日 困/受付時間：午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 7月8日 困/午後1時～4時

下稲吉コミュニティセンター(旧働く女性の家)

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 田～田(田除く)/午前8時30分～午後5時
市民窓口センター

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 7月9日 困/午前9時～正午

▶ 7月21日 困、29日 困/午後1時～5時

千代田コミュニティセンター(旧志筑小学校)

☎ 学校教育課 ☎ 0299-57-1061

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 7月8日 困/午後1時30分～3時30分

千代田コミュニティセンター

☎ 千代田地区地域包括支援センター

☎ 029-898-9110

▶ 7月23日 困/午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶ 7月24日 田/午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

令和8年度 茨城県立盲学校 地域巡回教育相談会(相談無料/要予約)

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。



日時：7月22日 困 午前11時～午後3時

場所：土浦合同庁舎 第1分庁舎 1階 第5会議室
(土浦市真鍋5丁目17番26号)

事前申込先：茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター(担当：鈴木・香取)

申込締切：7月15日 困

☎ 茨城県立盲学校 ☎ 029-221-3388

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄



2026年 July 7月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
閉庁		納期		延長		閉庁
5	6	7	8	9	10	11
閉庁				延長		閉庁
12	13	14	15	16	17	18
閉庁				延長		閉庁
19	20	21	22	23	24	25
閉庁	閉庁			延長		閉庁
26	27	28	29	30	31	1
閉庁				延長	納期	閉庁

※7月20日は祝日のため、閉庁となります。ご注意ください。



窓口延長 市民窓口センター： 困午後7時まで（※除く）
▼業務対応窓口 市民課窓口 延長業務の一覧→
 市民課、税務課、国保年金課



納期限

7月31日	固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者医療保険料1期
-------	--------------------------------------

口座振替
市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



セルフ収納機
霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。



☒ 税務課（市民窓口センター）

利用方法

光回線の契約トラブルにご注意

【事例】
現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」と電話が掛かってきた。負担がないならよいと思い申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、送付元は契約している事業者ではなく別会社だった。室内工事費として約3万円の記載もある。工事業者から「工事日が明後日に決まった」と連絡があった。契約先や契約内容がはっきりしないので解約したい。(60歳代)

【ひとこと助言】
●光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が依然として寄せられています。勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞いておきましょう。



- 必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合はきっぱり断りましょう。
- 光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたうえで必要な契約か判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。
- 困ったときは、早めに市消費生活センターまたは国民生活センター（☎188）までご相談ください。

【市消費生活センター開設日】
時間：午前9時～正午／午後1時～4時
 ◎ 困 困 困 場所：霞ヶ浦庁舎
 ◎ 困 困 困：国民生活センター（☎188）で電話受付
 ☒ 市消費生活センター ☎029-897-1111



くらしの防災ガイド 環境防災課（千代田庁舎）

洪水・土砂災害から身を守るために ～出水期前に備えましょう～

近年、自然災害が激甚化・頻発化していると言われており、自然災害から身を守るためには、各個人、ご家庭で防災に関する理解を深める必要があります。本格的な出水期（6月～10月）を迎えるにあたり、洪水や土砂災害から身を守るためにはどのような備えと行動が必要となるのかを改めて確認しましょう。

各ご家庭における確認事項

- 1 ハザードエリア**
市内の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域については、Web版ハザードマップや市防災アプリで確認しましょう。
- 2 避難所・避難経路**
自宅や勤務先、学校などから近い避難所・避難場所をWeb版ハザードマップや市防災アプリで確認しましょう。
※併せて避難所・避難場所までの経路も確認

- 3 近所に支援が必要な方がいるかを確認**
避難する際、何らかの手助けが必要な方がご近所にいませんか？ご家庭間で情報を共有しましょう。
- 4 非常時の持ち出し品の準備・確認**
実際に避難が必要となった際、何を持ち出すかを市ホームページなどであらかじめ確認しましょう。
- 5 我が家のタイムラインを作成**
平時的うちに、各家庭において逃げ遅れないためにやるべきことを確認しておく「我が家のタイムライン」を作成しておきましょう。

Web版ハザードマップ	市防災アプリ	非常持出品備蓄品マップ	我が家のタイムライン	気象庁HP

◎洪水災害を想定した防災講座 参加者募集
 水害から命を守るための避難訓練の中で、水害に対する防災講座を行います。参加をご希望される方は、環境防災課までお申し込みください。
 ☒ 環境防災課 防災防犯担当（千代田庁舎）
 ☎0299-59-2111（内線：1553）

日時：6月28日（日）
 午前10時10分～11時30分
場所：千代田コミュニティセンター 体育館
講師：水戸地方気象台
内容：新しい防災気象情報について理解し、適切な避難行動へどう結びつけるか など

水族館の生き物紹介 湖畔の学び舎 かすみがうら市水族館

ホトケドジョウの魅力大解剖！
 今回は、少し変わったドジョウの仲間「ホトケドジョウ」の魅力をご紹介します。
 ホトケドジョウは、本州から四国の一部に分布している日本固有種のお魚です。主に流れの緩やかな水田や農業用水路、小川などに生息しており、きれいな水環境を好んで暮らしています。
 見た目は全体的に丸みを帯びており、一般的なドジョウとは少し異なります。顔つきや体形はどこかナマズを思わせるような可愛らしさがあり、じっくり観察すると独特の魅力を感じることができます。また、体色は落ち着いた茶色系で、水底の環境に溶け込みやすい保護色にもなっています。
 ドジョウは泥に潜って生活するイメージがありますが、ホトケドジョウは水草の間や石の下などに隠れながら生活しています。時には水槽の中層をふわふわと泳ぐ姿を見ることもでき、他のドジョウとは違った行動を観察できるのも魅力のひとつです。
 食性は雑食性で、自然界ではユスリカの幼虫やトビケラなどの水生昆虫、小型の生き物、藻類など幅広いものを食べています。水族館では沈下性の餌や赤虫（ユスリカの幼虫）を与えており、元気に食べる様子を見ることができます。
 一見すると地味なお魚に見えるかもしれませんが、よく観察すると他のドジョウにはない魅力がたくさん詰まっています。ぜひ水槽の中で、可愛らしい姿や行動に注目してみてください。
 ☒ かすみがうら市水族館 ☎029-896-0722



▲館内飼育のホトケドジョウ

防災行政無線、火災・事故発生情報をいつでもどこでも確認できます

火災・事故発生情報は、テレホンサービスやWEBページで、防災行政無線は市防災アプリでも内容を確認できます。放送内容を聞き逃してしまった時などにぜひご利用ください。

☒ 環境防災課（防災行政無線）・市消防本部（火災・事故発生情報）

防災行政無線放送内容

テレホンサービス：☎0800-800-3674（通話料無料）

市防災アプリ

バックナンバー

火災・事故発生情報

テレホンサービス：☎0299-59-1190

WEBページ